

サプライヤー行動規範

エグゼクティブ サマリー

本サプライヤー行動規範は、Busch Vacuum Solutions、Pfeiffer Vacuum+Fab Solutions および centrotherm clean solutions に製品またはサービスを提供するすべての事業、ならびに子会社、合併会社、事業部門または関連会社（以下「Busch Group」または「グループ」）に適用されます。Busch Group は、サプライヤーとその従業員に、このサプライヤー行動規範を事業活動の条件として義務付けています。

この文書はサプライヤー選定プロセスの一部であり、必須です。Busch Group のすべての会社に適用されます。

リビジョンの履歴

日付	バージョン
13.11.2020	v.1
01.06.2024	v.2

世界中の事業は非常に有望ですが、従業員、お客様、ビジネスパートナーとの取引において、高い倫理基準と誠実さをもって事業を遂行することが当社の最優先事項です。これは、単に法律や規制を遵守するだけでなく、ビジネスのやり方や行動のやり方で模範を示すことを意味します。

真空業界における世界有数のサプライヤーとして、当社は品質、信頼性、高度な技術ソリューションを提供するために、世界中のサプライヤーから原材料、商品、サービスを調達しています。持続可能な経済的成功は、特に人権、労働安全衛生、環境保護、腐敗防止に関して、法律や社内基準の遵守と切り離せないものであると確信しています。

[当社は、「行動規範」と「人権戦略に関するポリシーステートメント」に従って行動します。これらは当社のウェブサイトで見ることができます。](#)当社の要求事項は、国連グローバル・コンパクト、国連の世界人権宣言、欧州人権および基本的自由の保護に関する条約、ならびに国際労働機関 (ILO) の職場における 4 つの基本原則および権利に関する宣言。各国および各拠点で適用される法律および規制を適切に考慮する。これらは、当社の社内基準とコアバリューによって補完されます。

ビジネス倫理、社会的および環境的原則、ならびに基本的な人権に関するコミットメントに対処する当社のコアバリューに基づき、当社はサプライヤーに、このサプライヤー行動規範に定義されている以下の原則を遵守することを要求します。当社のサプライヤー行動規範は、すべてのサプライヤー契約の不可欠な部分であり、すべてのサプライヤーに義務付けられています。サプライヤーには、サプライチェーン全体にわたってこれらの原則を実施し、自社の従業員、下請け業者、下請け業者を拘束することを期待しています。本サプライヤー行動規範は、国内サプライヤーの法律と規制に取って代わるものではなく、そのような法律と規制を促進し、遵守し、それらに注意深く効果的に従うことを保証することを目的としています。

I. 法律および倫理基準

サプライヤーは上記の原則をサポートし、事業に適用されるすべての法律および規制を遵守するものとします。

II. 人権および公正な労働慣行

サプライヤーは、国際的に宣言された人権を尊重し、人権侵害に加担しないことを確認するものとします。サプライヤーは、国際労働機関 (ILO) が定めた基準および条約を遵守しなければなりません。さらに、グループは、サプライヤーが人権を保護するために適切なデューデリジェンスプロセスを確立し、この期待を自社のビジネスパートナーにも共有することを期待しています。これらのデューデリジェンスプロセスは、確立されたリスクマネジメントシステムを通じてサポートされ、潜在的な人権侵害または既存の人権侵害を特定、アクセス、制御するものとします。当社は、サプライヤーに対し、人権侵害を防止し、是正するための効果的な措置を講じ、潜在的な違反を開示することを要求します。当社の期待事項は、特に以下に当てはまります。

児童労働

児童労働は禁止されています。サプライヤーは、国内規制に従った作業許可の最低年齢を遵守しなければなりません。また、サプライヤーは児童労働を利用する企業から材料やサービスを購入してはなりません。

強制労働

サプライヤーは、いかなるフォームの強制労働、拘束労働（債務拘束を含む）、非自発的または搾取的な刑務所、人身売買、または奴隷労働に関与してはなりません。さらに、強制労働、非自発的労働、または奴隷労働を利用する企業から材料やサービスを購入することは禁じられています。サプライヤーは、自社製品に含まれる材料が、事業を行う国のすべての労働法および人権法に準拠していることを確認できなければなりません。

ダイバーシティ & インクルージョン

サプライヤーは、従業員の多様性を重視するインクルーシブな職場環境を促進するものとします。サプライヤーは機会均等を約束し、性別、民族、国籍、発信元、色、宗教に関して差別やハラスメントを差別したり容認したりしないものとします。、年齢、障害、性的指向、身元、または国際法または現地法で保護されているその他の特徴。

健康と安全性について

当社は、サプライヤーに労働安全衛生の原則を高いレベルで実施することを期待しています。サプライヤーは、適用される労働安全衛生規則を遵守し、

従業員の健康を維持し、第三者を保護し、事故、怪我、または業務関連の病気を防ぐために、安全で健康的な作業環境を確保します。サプライヤーは労働安全衛生マネジメントシステムを確立するものとします。

結社の自由および団体交渉の自由

サプライヤーは、従業員が労働協議会、団体交渉ユニット、その他の従業員代表を形成し、参加する権利を、適用される国内法の全範囲で尊重するものとします。

報酬および労働時間

サプライヤーは、休憩、残業、有給休暇、賃金、雇用主の貢献金を含む労働時間に関する各国の法律と規定を遵守しなければなりません。

苦情処理に関する手続き

サプライヤーは、従業員および第三者に対し、自社の人権および職場の懸念を提起するための効果的な苦情処理手順を提供するものとします。

III. 環境に関する注意事項

サプライヤーは、適用される環境法、規則、基準を遵守するものとします。さらに、サプライヤーは、環境への影響とハザードを特定し、最小限に抑え、人権を保護するために、効率的な環境管理システム（独自の書面によるポリシー、ISO 14001 またはその他の規格など）を開発し、使用することが期待されます。この点に関して、当社はサプライヤーに対し、自らの事業活動において環境保護のための合理的な措置を講じることを期待しています。

当社は、サプライヤーが提供する製品とサービスを通じて環境と気候保護への取り組みをサポートし、要求に応じて環境と気候保護に関する関連情報を報告することを要求します。

責任ある鉱物のソーシング

サプライヤーは、スズ、タングステン、タンタル、金、コバルト、マイカなどの紛争鉱物および拡張鉱物に適用される法律および規制を遵守しなければなりません。サプライヤーは、グループに供給される製品に、紛争地域に由来する鉱物またはその派生物から生じる金属が含まれていないことを確認するものとします。これらの金属は、直接的または間接的に、武装グループに資金を提供またはメリットをもたらします。

責任ある材料のソーシング

サプライヤーは、材料コンプライアンスに関して適用される法律および規制を遵守しなければなりません。サプライヤーは、グループに供給される製品に制限物質が含まれていないことを確認するものとします。

REACH、RoHS、持続性有機汚染物質、TSCA などのさまざまな法律で規制されています。サプライヤーはリクエストに応じて物質に関する関連情報を報告する必要があります。

廃棄物管理

希少資源の使用は可能な限り制限または回避し、サプライヤーは廃棄物の削減に努めるものとします。その活動によって生成される廃棄物は、適用法に従って特定、監視、管理、処理されるものとします。

水銀の使用

サプライヤーは、水銀を含む製品の製造、製造プロセスにおける水銀およびすべての水銀化合物の使用、ミナマタ条約などの既存の国際条約に反する水銀廃棄物のハンドリングを控えるものとします。

持続性有機汚染物質および有害廃棄物のハンドリング

サプライヤーは、持続性有機汚染物質 (POP) に関するストックホルム条約に基づく化学物質の製造および使用を控えるものとします。

さらに、サプライヤーは POPs 条約に従って適用される管轄区域で有効な規制に従って、環境的に安全でない廃棄物のハンドリング、収集、保管、廃棄を行わないものとします。さらに、サプライヤーは、有害廃棄物の国境を越えた移動の制御に関するバーゼル条約に従って、有害廃棄物の輸出 / 輸入を行わないものとします。

IV. ビジネスエチック

ビジネスインTEGRITY

サプライヤーは、国際的な腐敗防止基準と現地の腐敗防止および贈収賄防止法を満たすものとします。サプライヤーは特に、グループの従業員に、ソーシングや契約の問題に関する意思決定に影響を与える可能性のあるサービス、贈答品、メリット（直接的または間接的）を提供してはなりません。一部の文化では贈答品の提供は許容されますが、グループはサプライヤーに会社の方針を尊重するようリクエストします。

利益相反の防止について

グループは、サプライヤーとの取引において、サプライヤーが客観的な基準のみに基づいて意思決定を行うことを期待しています。したがって、サプライヤーは利益相反に関して適用されるすべての法律を遵守し、サプライヤーとグループおよびグループの従業員との業務関係の範囲内で、潜在的な個人的な利益相反を認識、開示、緩和するためにあらゆる努力を払うものとします。

公正な競争

サプライヤーは、自国で適用される競争法および独占禁止法を遵守しなければなりません。これに関しては、優越的地位の乱用、協調的な行為、違法な合意、競合他社間の価格情報の交換は禁止されています。

マネーロンダリング（資金洗浄）

サプライヤーは、マネーロンダリングおよびテロ資金供与の防止に適用されるすべての法律を遵守し、これらの活動に参加してはなりません。

輸出入に関する規制

サプライヤーは、物品およびサービスの輸出入時に、すべての有効な適用法を遵守するものとします。

個人データおよび知的財産の保護

サプライヤーは、適用されるデータ保護規制に従って、グループから収集された機密情報および個人情報のみを保護し、適切に使用するものとする。サプライヤーは、すべての従業員とビジネスパートナーのプライバシーが保護されるようにしなければなりません。

サプライヤーは知的財産権を尊重するものとします。テクノロジーとノウハウの運搬は、知的財産権を保護し、顧客とサプライヤーの情報を保護する方法で行われるものとします。

プライバシー・ポリシー

サプライヤーは、グループから受け取った機密情報を適切にハンドリングするものとする。この情報は、提供された事業目的以外の目的で使用されないものとします。

V. サプライヤー行動規範の遵守

サプライヤー行動規範の遵守

グループは、合理的な事前通知により、サプライヤー行動規範の要件の遵守をチェックする権利を留保します。グループは、サプライヤーに倫理的行動に関する独自の拘束力のあるガイドラインを導入するよう奨励しています。サプライヤーは、契約上の義務の履行の範囲内で、本契約の基礎となる人権、労働安全性、倫理基準、環境基準の遵守を自社のサプライヤーに吸収させるものとします。サプライヤーは自らのサプライチェーンに責任を負うものとします。サプライヤー行動規範に規定された義務の違反は、サプライヤーによる重大な契約違反とみなされます。

サブコントラクターの配置

サプライヤーは、自らの下請け業者が本規範の内容を遵守していることを確認する責任を負います。

サプライヤー行動規範の違反

これらのガイドラインの遵守は、当事者間の良好で建設的かつ専門的な協力関係の基礎と見なされます。サプライヤーが本サプライヤー行動規範に違反した場合、グループはサプライヤーに対し、遅滞なく、違反の原因を一定期間内に除去する改善のための行動計画を提示するようリクエストする。そのような計画は、書面で定められ、グループによって承認されるものとする。さらに、グループは、正当な理由により既存の契約を終了させる権利を留保する。

クレームを報告する

当社は、ウェブベースの内部告発システム（各社のウェブサイトからアクセス可能）を使用して、本サプライヤー行動規範に概説されている原則の違反を報告し、報告することを全員に奨励します。

Busch Group

サプライヤー行動規範の承

認

添付のサプライヤー行動規範を確認してください。

サプライヤーデータ				
サプライヤーの名前：			サプライヤー番号：	
住所：				
郵便番号 / ジップ		市町	国：	
担当者				
マネージャーではない				
電話番号：				
電子メー				

日付、場所

署名